

第 1 回 大阪狭山市都市計画マスタープラン策定委員会

日時：令和 2 年 10 月 29 日（木）午前 10 時～

場所：第一会議室

出席者：

上南木委員、清水委員、菊屋委員、上田委員、中嶋委員、佐島委員、寺岡委員、谷委員、
田中委員、三井委員、山本委員、楠委員、山田委員、山崎委員、松本委員、能勢委員、
白水委員

欠席者：

小谷委員、長尾委員

事務局：

都市整備部次長兼土木グループ課長、都市整備部都市計画グループ課長、同グループ参事、
同グループ課長補佐、同グループ主査、同グループ主任、土木グループ課長補佐、同グル
ープ主事

傍聴者： 1 名

議題（案件）：

1. 開会
2. 委員紹介
3. 委員長、副委員長の選出
4. 委員長、副委員長のあいさつ
5. 資料説明
 - ①計画改定の進め方及び改定スケジュールについて【資料①－１】【資料①－２】
 - ②都市計画マスタープラン改定に向けた検討内容について
【資料②－１】【資料②－２】【資料②－３】
6. 都市計画マスタープラン改定についての意見交換

説明資料：

- 【資料①－１】大阪狭山市都市計画マスタープラン改定の進め方
- 【資料①－２】計画改定に向けた手順及び改定スケジュールについて
- 【資料②－１】都市計画マスタープランの改定方針
- 【資料②－２】基礎調査による都市づくりの課題
- 【資料②－３】都市づくりの主要テーマ（案）

議事経過：

発言者	発言の内容
事務局	■開会 ・資料の確認 ■委員紹介 ・委員の紹介、大阪狭山市都市計画マスタープラン策定委員会規則第5条第2項の規定に基づき、委員総数19名の内17名の出席により、会議が成立していることを事務局より報告。 ■委員長、副委員長の選出 ・大阪狭山市都市計画マスタープラン策定委員会規則第4条第2項の規定により、本委員会の委員長、副委員長は委員の互選により定めるとしている。どのようにさせていただくか (事務局一任の声) ・事務局案としては会長には都市計画審議会会長の上甫木委員に、副委員長を同審議会委員の清水委員と考えている。いかがか。 (異議なしの声) ・それでは、そのようにさせていただく。まずは、委員長、副委員長より挨拶をいただきたい。
委員長	■委員長、副委員長のあいさつ ・都市計画マスタープランは、都市づくり、生活の基盤につながる非常に大切な計画である。5年に1度見直しをしているが、近年の社会情勢の変化を踏まえ、しっかりと考えていかなければならない。それぞれの関係団体や生活者の視点等多面的な視点で、ご意見をいただければと思う。
副委員長	・現行計画の策定から、社会情勢は大きく変化している。計画を改定する中で、その変化を踏まえ、変えていかなければならないところ、変えなくても良いところ等、様々な意見交換をさせていただきたいと思っている。
事務局	■委員会の公開について ・大阪狭山市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本委員会は公開とする。また、ここからの議事進行は、大阪狭山市都市計画マスタープラン策定委員会規則第5条第1項の規定により委員長にお

委員長	願いたい。 ・事務局より、本委員会を公開とするとの報告があったが、次回以降も公開とさせていただいてもよろしいか。
委員長	(異議なしの声) それでは、次回以降も公開とさせていただく。
事務局	■資料説明① ・計画改定の進め方及び改定スケジュールについて 【資料①－１】【資料①－２】の説明
委員長	■意見交換 並行して総合計画の改定作業を行っていると思うが、整合性は庁内調整会議で取っているという認識で合っているか。
事務局	庁内調整会議で行う。また、庁内ヒアリングで直接調整を行っている。また、相互の進捗状況を踏まえ、適宜すり合わせを行う。 総合計画と本計画の何が違うのかよく質問を受ける。本計画では、他計画と類似の総論的な内容ではなく、出来るだけ都市整備に関するまちづくりに特化した内容にしたい。また、実現できる具体的なビジョンを分かりやすく示したい。総合計画で行ったアンケートや、今回行ったアンケートも活用する。本日は、今何が問題であり、こういった方向性のものを作っていけばよいか具体的な内容について議論したい。
委員長	令和２年度末に予定している意見募集等も十分踏まえて、作業を進めてほしい。
副委員長	令和３年度の予定の部分で、評価と見直しを立てるとのことであるが、評価を受けるというスタンスで作っていくのか。
事務局	今回、中間見直しの進捗状況の評価を行っている。しかし、もともとの計画には評価の考え方が記載されておらず、部門によっては評価の基準がバラバラである。今回の計画改定にあたって進捗状況等についても、一定の基準で評価できるようにと考えている。
事務局	■資料説明② ・都市計画マスタープラン改定に向けた検討内容について 【資料②－１】【資料②－２】【資料②－３】の説明
委員	■意見交換 市民にとって、計画は市役所が行うものであるという意識がある。しかし、市民との連携は欠かせないものである。現在、市民の活動状況が弱くなっている。SWOT分析においては、活発な市民活動と書かれている

委員長	が、本当にそうであるのかが疑問である。実際、自治会の組織率は、平成 23 年には 66%だったが令和 2 年には 56%となった。こういった実態も踏まえ、この状況を改善できるようにも検討してほしい。 市民活動が十分されていて「強み」として捉えるのか、まだ十分ではない、弱みとは言わないが、改善が必要であると捉えるかという視点は重要である。また、都市づくりとまちづくりの違いは市民にとってはわかりにくく、市民との関わり方がわかりにくいため、整理してほしい。行政が計画を作って、それを単純に使うのではなく、計画、整備、管理・運営それぞれの段階で、ニーズに基づいて一緒に考えていくことも、都市づくりに含まれるのでは。
副委員長	都市計画マスタープランの中に都市づくり、まちづくりがあると、分かりにくい。「都市づくりマスタープラン」くらい主張してしまっても良いのでは。
事務局	全体構想と部門別方針の中では、都市づくりをメインに記載する。しかし、まちづくりと完全に切り離して考えることはできないため、地域における都市づくりとまちづくりの関係性を示す章を作る。中身については検討段階に至っていないが、その中で都市づくりとまちづくりの関係性を示す予定である。
委員	「市民との連携を取りながら～」等の書き方は、相手に誰を想定しているのかが、具体的に見えてこない。改善して欲しい。
委員	狭山に来て 40 年ほど経つが、計画が進んでいない印象である。高齢者が活動できるような計画が出来ていない。アンケートも来たが何のアンケートかよく分かりにくく、どう使われるのかが不透明である。このような計画があることも知らなかった。もう少し市民に分かりやすく周知するべきである。
事務局	計画の本編に関しては分かりにくい部分があるかと思うが、概要版に関しては分かりやすいものを目指したい。
委員長	説明の中で市民の生活行動調査とあったが、福祉施設についての在り方等についてももしっかり反映させてほしい。
事務局	実際の施設のありかた等についても、交通ネットワークの状況も含めて検討していく。
委員長	福祉文化エリアの在り方について、再編や複合化等も視野に入れているとのことであるが、部門別であまり整理されてしまうとタテ割りになってしまう印象が個人的にはある。老朽化しているものを再編する際、部門別だけで考えていくのではなく、それぞれの分野を関連付けることも考えてほしい。各施設等の耐用年数等も整理されてはどうか。

委員	公共施設については、ニュータウンの開発と共に出来たこともあり、H28 年度に公共施設総合管理計画を出しており、そこに全ての築年数や平米数や耐震化の有無などを記載している。原課では個別施設計画を立てており、例えば学校や福祉施設は建て替えではなく、長寿命化計画を取る方針である。令和 3 年度に向け、もう一度個別計画を反映させたうえで検討に入ろうと思ひ、横断的な検討組織を最近作ったところである。社会福祉施設についても、限られた予算の中でやりくりしている。ここでの意見を踏まえた上で反映していきたい。
委員	資料 2-2 の 6 ページの交通ネットワークの部分の公共交通の利用促進について、南海電鉄も利用されないと継続ができないと言っていた。使わないと継続できないことを市民に理解してもらう必要がある。アンケートを見ると、自家用車の割合がかなり高い。この結果と公共交通の利用促進を、どのように整合を取るのか。団塊の世代も後期高齢者に入り、免許の問題も出てくる。継続できなくなってから市民に周知しても遅い。今の段階、「使わないと継続できない」ということを市民に理解してもらえよう、計画を作っていく必要がある。
委員	車の割合が多いが、公共交通機関は充実している。まちづくりという視点から見た時、相反する要素が存在する。課題として抽出する時、この課題をどう分類していくのかをはっきりしていかないと、市民にとっては理解しがたいものになってしまう。注意してほしい。
事務局	現在の市循環バスは公共交通をめぐる路線であったが、生活に密着した路線を検討しているが、アンケートを見る限り、自家用車の割合が非常に高い。今回は無作為に抽出しているが、実際にバスを使用している方にもアンケートを取っていきたいと思っている。
委員	免許返納の必要がある世代は、公共交通が必ず必要である。テーマをうまく分類していく必要がある。
委員長	資料 3-3 強みの中に利便性の高いバスとあるが、ルートを網羅しているという意味では強みである。しかし、先ほどの指摘にあったように、危うい面も存在する。今後、アンケート等の分析の際に、年齢別にどのような交通手段の選択を行っているか、地域別にはどうなっているか等も見えていけると良いと思う。いずれにしても、市民に向けては、乗ることについて意識付けをするようにしていかないといけない。ソフト面も併せて考える必要がある。
委員	社会福祉協議会の建物が古いとのことであるが、商工会の会館も古い。建て替えは不可能な状態である。ロングスパンの計画の中で、新しい合同庁舎の計画をたていただき、色々な施設の要素を統合するような

副委員長	計画も考えられるのではないかと。貸しスペースや、他団体（社協や商工会）なども入れるような計画も考えられる。予算的な問題はあるが、長い目で見て考えてほしい。 資料 2-1 において、広域的なつながりを持つという視点は大事である。参考資料 3 に、大阪狭山からどこに通勤通学しているかを示したデータがあるが、近隣都市への人の動きは狭山にとって重要である。市だけでビジョンを考える時代ではない。他都市と見た時に狭山がどうなのか、もう少し掘り下げ、SWOT 分析に反映させたほうが良い。また、生活行動調査も重要である。そこから近隣都市の繋がりも見えてくるのではないかと。今後、もう少し分析した上で、強み・弱みに反映していただければと思う。今回の 3 つのテーマが適切かどうかは、今はまだ判断できる状態ではないのではないかと。今後も、広域的な視点を大事にしながら、検討を進めていただきたい。
事務局 委員長	今後、近隣市も含めて計画を検討していく。 他市も含めると、隣接都市から期待されることもあるかもしれない。そこも比較しながら、強み・弱みを展開して欲しい。
事務局	広域の中での大阪狭山市を意識している。生活圏は広いが、住むのは大阪狭山市であることが大事である。広域的な視点で、大阪狭山市に住むということの魅力は何なのかが、今欠けている部分である。教育環境の良さ、子育てのしやすさ等、他の市町村の中からはなぜ狭山を選択するかというソフトの視点も踏まえながら検討していきたい。 また、今回の近大病院の移転を契機に、泉丘方面へのアクセスも強めたい。南大阪の中心として大阪狭山市とは何であるかを、都市づくりの観点から見直していきたい。
委員	大阪狭山市のアクセスの問題について、今後近隣市の開発等により、狭山を抜け道的に、住宅地の中を歩いていく車が増えるかと思う。狭山の道路事情について今回のマスタープランの中でも十分配慮して欲しい。
委員長	周辺の開発状況や交通状況等、分かるものは組み込んだうえで検討していただきたい。
委員	狭山に住みたいと思う要素として、コミュニティがどのように働いているかという視点も組み込んでいただければと思う。
委員長	地域のよりどころになるような拠点を基盤整備の中でも考えていくことが重要である。地域の歴史や地勢を活かしながら、公共施設や広場のあり方などを複合的に検討し、公共施設統合の際、地域のコミュニティにどのように貢献できるのかという考え方が理想的である。広域的視

事務局	点については、南大阪の相対的評価も加えた強み・弱みを加えると良いものが出来るのではないか。 今回出た合同庁舎の話や、拠点づくりを行っていく上で、都市計画の制限の緩和についても今後考えていかないといけないと思っている。今回頂いたご意見も反映させていきたい。
-----	---

○今後の予定

- ・都市計画審議会 11月24日（火）
- ・計画骨子案についての市民からの意見募集 令和2年度末
- ・次回策定委員会 令和3年2月18日（木） 午後2時～